

社会福祉法人 札幌厚生会事業報告書 総括

■はじめに

令和4年度も新型コロナウイルスの流行は続きました。その傾向としてウイルス自体は弱毒化しつつも感染力が強まったことにより、多くの社会福祉施設でクラスターが発生しました。当法人内の施設においても、日頃から職員の健康管理はもちろんのこと、特に利用者の皆様の健康状態の把握や対応をはじめ、感染防止には十分な対策をしていたにもかかわらず、残念ながら初めてクラスターを経験することとなりました。しかし、その最中においても保健所の指導のもと、適切な対応に努めることができ、重症者もなく大事に至らなかったことは、不幸中の幸いだと感じているところであります。年度の後半には、新型コロナウイルスの感染状況も減少傾向に転じ、新型コロナウイルスの感染症類型も2類から5類に移行になることから、今後はそれぞれの状況に応じた感染対応等を行いつつ、制限の解除等を進めていくことになるものと考えます。

法人全体の状況としては、特に上記クラスターの発生による影響により入退所に支障が生じ、その結果思うような利用人員に至らなかったことや、その対応のための掛かり増し経費及び電気、燃料その他の物価高騰による支出増が影響し、収入の減少に至る大きな要因となりました。

法人全体の収支としても依然厳しい状況に変わりはなく、これらの課題以外にも多くの課題が山積していることから、社会福祉法人札幌厚生会 中長期計画 S・K・Iプロジェクト（Sapporo Koseikai Inclusive Project）を中心に進めてまいりました。

■重点目標

1. 財政健全化

①人件費の見直し

- ・給与規程の改正について、約2年弱における組合との交渉が概ね合意。（一部譲歩）令和5年1月より段階的に実施。
- ・調理業務委託について協議。人材不足により安定した給食提供体制を確保することが難しいこと、人件費や食材費の高騰に対する節減を図ること、等の改善を目的として、静心寮の給食業務外部委託の実施に向けた準備を行った。

②新たな事業展開

- ・グループホーム（救護施設退所後の受け皿として機能）等の情報収集等を行った。※継続検討

③将来的な大規模支出の見直し

- ・白石福祉園の土地購入の解消及び20年間の無償貸し付けの獲得。

2. より良い人材確保

①法人採用基準の作成

- ・法人面接マニュアル等の作成、実施。

②計画的採用の導入

- ・新卒者の定期的採用に向けて（学校関係との情報交換、学校訪問、施設見学、パンフレット作製、就職説明会等への参加など）

③契約職員の処遇改善

- ・契約職員の賃金改善（調理員）

3. トータルの人材育成

- ・高齢者施設と救護施設の人事交流の実施。適材適所、マンネリ化の防止。
- ・契約職員から正規職員への登用（採用試験）

4. 法人事務局体制の強化

- ①事務局体制の効率化、確立に向けての修正及び検討。

■理事会・評議員会

- ・定期開催及び必要の都度開催（別紙報告書）

■監事による監査

- ・別紙報告書のとおり実施

■ 総 括

はじめに

新型コロナウイルスの流行は依然として続き、令和4年度においても多くの医療機関や社会福祉施設等では多数のクラスターが発生しました。そのようななかで、幸い、静心寮においてはクラスターの発生も、利用者様の感染もなく経過することができました。これらについては、日頃からの感染予防対策はもちろんのこと、利用者様及び職員の協力による効果も少なからず影響しているものと思っております。また、新年度5月からは新型コロナウイルスの感染症類型も2類から5類へ移行となることから、利用者の皆様や職員にとっても、3年に及ぶ長いトンネルを脱し、ようやく明るい兆しが見えてきているものと感じております。

重要な目標でもある「利用者の確保」による「施設運営の安定化」については、救護施設の周知を含めての営業活動、その他体験利用時や入退所の際の送迎サービス等も行っていました。その結果、平均利用人員92.7人となり最低目標の93.0人を若干下回ったものの、概ね最低ラインは達成することができました。一方で電気や燃料代をはじめ、その他数多くの物価高騰による支出の増も収支にはかなり影響したところでしたが、自治体の補助金、事務費の改定等もあり、プラスの収支に至ることとなりました。

■ 重点目標

1. 感染症の予防・健康管理

まずは利用者様の健康状態の維持を第一とし、一年を通して感染症全般における感染予防対策を継続して行いました。特に新型コロナウイルスについては検査キットを購入、職員、新規利用者様の感染予防に対して有効活用しました。その効果もあってか、利用者様の新型コロナウイルスへの感染はみられないまま経過しております。

また、コロナ禍における活動制限等による利用者様の心身の機能低下や体力低下に配慮し、必要に応じた健康管理はもちろんのこと、機能訓練や行事等の実施により機能低下の防止、ストレスの軽減等に努めました。

2. 利用者の確保

年度当初の利用者は定員100名に対し、91名からのスタートとなりました。特に実施期間や他機関等への営業活動に加え、新たに施設の体験利用時や入退所の際の送迎等も行うこととし利用者増に努めました。

3. 日常生活の充実

基本理念に掲げる「一人ひとりの満ち足りた生活」のため、利用者様の人権の尊重はもちろんのこと、「個別支援計画」を基に、可能な限り個々の要望を重視した取り組みを行いました。しかしながら、コロナ禍による行動制限などの状況をご理解いただいたうえで計画にならざるを得なかったことが残念な部分でありました。

日常的には、施設内での作業や各種イベント、娯楽等、及び、体操や管内歩行などを中心とした生活となりました。

4. 防災・訓練

気候変動の影響もあり災害が多発している近年、社会福祉施設における被災も数多くみられてきているところでもあります。特に社会福祉施設においてはその性質上、脆弱性が顕著にみられることから、より実態に近づけた「定期訓練」を行いました。

5. 給食

利用者様の栄養バランスや疾病状況に配慮した献立、適温適時の食事提供、食中毒の予防や検収・検査・衛生管理を行い食中毒等の防止に努めました。また、「食の楽しみ」を感じられるよう献立等の工夫を行いました。

また、調理業務の課題として、長らく調理員募集への応募がなく、慢性的な職員不足が続いていたことから、今後利用者様に給食を安定的に提供するため、直営の給食から外部委託に変更することを決定、実施に向けての準備を行いました。

(令和5年4月1日より実施)

6. 環境整備

経年劣化による修繕が必要な部分が増えてきているなかで、財政状況を考慮し優先順位をつけながら修繕等を行ってまいりました。今後も必要に応じて同様に修繕等を行ってまいります。

7. 地域貢献

前年の大雪の影響もあってのことか、福祉除雪の希望者も多く、引き続き地域貢献活動として、白石区社会福祉協議会による「地域の福祉除雪」への協力を行いました。

また、同様に、例年行っている地元町内会による「地域高齢者世帯の見守り活動」への協力等を行いました。

白石福祉園

■ 総括 はじめに

今年度一番大きな出来事は、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、利用者様 68 名、職員 12 名の計 80 名が陽性となったことです。保健所での PCR 検査数は、延べ 149 件に上り、収束まで 1 ヶ月を要しました。利用者様へのうがい手洗いの励行、施設内の消毒の実施、感染者が発覚してからは、陽性の方同士を同室にし、ゾーニングを図りましたが、感染力が強力であったため、まん延を止めることが出来ませんでした。職員が感染したことにより、出勤職員が少なくなり、対応に苦慮する場面が多くみられる中で、職員同士で協力して収束まで対応してくれたことに感謝しています。集団感染で唯一幸いであったことは、陽性者のほとんどの方が軽症であったことでした。39℃以上の高熱の症状を呈した方は、利用者様 3 名と職員 1 名の計 4 名でした。

感染対策としては、抗原検査キットを多く保有していたことで、陽性者をいち早く発見できたこと、体調不安等があった際に職員もすぐに使用できるようにし、少しでも不安を取り除くことが出来たものと感じております。また、N95 マスクの使用で職員の感染抑制に効果的であったとの印象を受けました。

今年度は、制限付きではありますが、外出の許可をしており、合計 128 日間の期間となりました。令和 5 年 1 月 27 日からは継続的に実施しており、数名の利

利用者様が久しぶりの外出を楽しんでいました。

人員の確保については、コロナ禍ではありましたが、道内の実施機関や病院への訪問を行い、生活相談員をはじめ、全職員の協力のもと、入所受入れ対応を積極的に行い、年間平均措置人員が95.5名となり、安定した施設運営を行うことができました。そのような中で年間の入所者数は28名。それに対し、退所者数は32名となりました。近年の入所希望は、次の生活の場までの短期入所と独居生活の限界による長期入所の2つであることから、その希望要望に応えるため、「移行施設」と「長期入所施設」という2つの機能を持った施設運営を継続してまいりました。

昨年度に引き続き、制限がある中で、利用者様の楽しみである外食や買い物等のレクリエーションを中止にせざるを得ないこともあり、代わりに出前レク、パフォーマーの来園など、施設内で楽しむことの出来る行事を継続実施させて頂きました。また、利用者様の生活の快適・安全を考慮して、施設内の環境整備を実施いたしました。利用者様の共有スペース部分のエアコン取替・設置、階段の床材の張替え及び照明器具の設置を実施いたしました。また、以前から利用者様から要望のあった飲料水の自動販売機も設置するという環境整備を行いました。

水道光熱費を始め、全ての物価が上昇したことにより、今まで以上に負担が大きくなったこと、また、職員補充が予定通りに進まない社会情勢を強く感じる1年となりましたが、全職員の協力のもと、何とか安定した施設運営が出来たものと感じております。

■重点目標

1. 感染症対策

新型コロナウイルスを始めとする様々な感染症対策として、利用者様へのうがい、手洗い、施設内のアルコールや次亜塩素酸での消毒の実施、シアイノの活用による消毒の実施等を継続して行ってまいりました。利用者様へコロナウイルスワクチン接種（多くの利用者様は4～5回実施）を進めておりましたが、令和4年11月1日に3名の感染者が発覚したことを発端として、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、最終的に利用者様と職員を合わせて80名が陽性となりました。

新型コロナウイルス感染症の早期発見のため、抗原検査キットの保有、感染拡大の抑制のためのN95マスクの保有を進めました。季節性インフルエンザの予防接種も継続して実施しました。

2. 利用人員の確保

今年度も人員の確保のために全道の実施機関や病院への訪問、遠方であっても入所時の迎え、体験入所の送迎等を継続して行ってまいりました。早急の入所依頼や施設生活が困難と思われる方でも、全職員の協力のもと、積極的な受け入れを進めてまいりました。

3. 個別支援の充実

利用者様個々の状況に合わせた支援を進めるために、対話を重要視し、信頼関係の構築に重点を置いてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大や集団感染の影響がありましたが、余暇時間や日中活動（間違い探し、塗り絵、麻雀、卓球等）の充実を図りました。外出許可期間があった際に、外出時に職員同行を希望する利用者様に対する支援を行いました。

4. 健康の維持管理

新型コロナウイルスを含めた感染症（インフルエンザ・肺炎球菌）に係るワクチン接種を継続的に実施しました。昨年度と同様に往診が一時中止になったり、受診、入院にも支障が出ることもありましたが、通院の可否など、嘱託医や通院先の医療機関との連携をより密にすることに努め、必要な治療が継続して行えるように努めました。集団感染時には、保健所と嘱託医の指示のもと、適切な処置を行い、重篤者が発生しないように努めました。

5. 食事と栄養管理

男性の壮年期比率の向上に伴い、常食の栄養価を1840Kcalから1875Kcalとなり、高齢女性との食事量に差が出ましたが、主菜量の微調整を行い、栄養バランスや季節感等を考え、さらに給食会議での意見も尊重し、献立を作成し、楽しんで食事をしていただくことに努めました。鶏卵を始め、様々な食材費が高騰する中で、調理作業の効率化や食材の調整等を行い、利用者様に喜ばれる食事の提供を進めてまいりました。

6. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

平成26年度より実施している居宅生活訓練事業については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止しましたが、対象者の中には、近隣の企業で就労研修を行う方、当施設で就労訓練している方がおり、自立退所に向けての訓練が行われ、1名の方が施設退所し自立することとなりました。

緊急一時入所に関して、利用者数の減少はあるものの13名の受け入れとなり、施設外での一時見守り支援事業として、アパートを借りての支援を行いました。

7. 地域貢献活動

地域貢献活動は社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体（町内会や社会福祉協議会等）との連携を図りました。

白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動は、2名の推進委員が6名を担当し訪問見守りを行い、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動は5回の出動でした。

8. 防災対策

昨年度までは検証制度訓練は、職員のみによるシミュレーション訓練での実施しておりましたが、今年度は、3年ぶりに「避難行動をする」という形で実施しました。水害地震を想定した避難訓練も実施し、また、Jアラート警報が発令されたこともあり、利用者様へその内容とその際取るべき行動についての説明を行い、その説明文書を掲示しました。

9. 職員の資質、処遇の向上

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種外部研修が中止となりましたが、オンデマンド方式による研修が開催され、職員延べ33名が受講しました。コロナ禍に対応した個別支援のあり方、触法障がい者の受け入れと支援のあり方等の講義を受け、今後の課題を明確化することができ、積極的な受け入れの意識向上につながる内容だと感じました。

札幌市あけぼの荘

■総括

はじめに

令和4年度は、札幌市あけぼの荘開設60周年という節目の年でありました。コロナ禍の継続による先行きが不透明ななか、節目を祝う大きな催し物は開催出来ませんでした。新たな1年を地道に重ねました。この1年を振り返るにあたり避けて通れないのが、当施設においても発生したコロナクラスターであります。これまで、感染予防と出来るだけ制限の少ない日常生活とのバランスを考慮したうえで対策を講じてきましたが、9月中旬に最初の感染が確認され、以後強い感染力をもって瞬く間に施設内に広がりました。約1か月の間、保健所の指示のもと職員一丸となってその対応にあたったものの、約6割の方々が罹患する集団感染となりました。幸いにして重症に至った方はおらず、収束宣言後も一定の平穏を保っております。このたびの集団感染を大切な教訓とさせていただき、今後の感染対策や有事の際の対応に役立ててまいります。

こうした状況のなか、新たな指定管理期間の更新に向けて様々な準備を進めてきました。数年にわたり、居室環境改善に向け札幌市と交渉を続けてきた結果、定員の縮小により一人あたりの床面積を拡大することと、より過ごしやすい環境に改善していくための修繕工事を行う道筋をつけることが出来ました。また、定員変更に伴い職員定数も縮小し、より効率的な支援体制の構築が求められることから、職員配置等の見直しも行いました。

新規入所者獲得のための周知活動は、コロナ禍においては、双方の感染状況等

により、思うように実施出来ませんでした。ここ数年低下の一途であった在籍人員は、今年度は若干上向きとなったものの、引き続き厳しい財政状況に変わりはないことから、次年度以降も周知活動を続け、安定的な入所者獲得に努めてまいります。

日常生活の支援においては、昨年度に引き続き、施設内におけるサービス内容や日常生活のルールの見直しを行ってきました。再び地域生活に結びつけていくための「居宅生活訓練事業」も順調に推移しており、対象者の地域移行に向けた支援に取り組むことが出来ました。

■重点目標

1. 新指定管理期間期間更新に向けての準備

新たな指定管理期間を迎えるあたり、利用者定員の変更と居室環境改善に向けた働きかけを、札幌市に対し行ってきました。その結果、次年度からの定員が75名へと変更となり、居室環境改善に向けた修繕工事を行う見通しとなりました。また、それに合わせ、日常生活支援を担当する支援員の配置見直しを行いました。

2. 利用者確保に向けた取組

ここ数年減少し続けていた一年間の在籍人員は、今年度においては歯止めがかかった状況ではありませんでした。相談件数もわずかながら増加傾向にありますが、当初目標としていた81名には若干及びませんでした。利用者確保に向けた周知活動は、コロナ禍の影響により思うように進めることが出来なかったため、次年度以降も取り組んでまいります。

3. 利用者支援のあり方見直し

現在の施設サービスが、昨今の利用者ニーズに合致しているものかどうかを検証してきました。利用者本人がもつエンパワメントの視点を大切にし、「支援しすぎない支援」を意識しながら、「人権擁護委員会」を軸に日々の支援の見直しを行いました。今年度については、入浴時間の設定をフリーとし、利用者様の自主性を促し選択肢の幅を広げるものとししました。次年度もこうした議論を継続していきます。

地域生活移行に向けた「居宅生活訓練事業」を再開し、2名の方が訓練を行い、うち1名の方を地域移行に結びつけることが出来ました。

4. 感染症対策の向上

これまでと同様に、新型コロナをはじめ、インフルエンザやノロウイルス等の施設内感染対策に努めてきました。しかしながら、今年度はコロナウイルスの集団感染となってしまいました。収束後に既存の感染対策マニュアルを見直し、冬季のインフルエンザや、コロナの再発防止に努めました。

5. 安全で満足度の高い給食の提供

健康で生きがいある毎日を送っていただくため、日々、安全で満足度の高い食事の提供を行っているところですが、今年度は食事摂取基準を最新版に更新したうえで献立作成を行いました。

6. 各種マニュアルの整備とBCPの策定

このたびのクラスターを教訓とし、更なる感染症拡大を最小限度にしていくための、簡易的マニュアルを作成しました。出来るだけ簡素化し職員誰もが一目で理解できるものとししました。一方、策定が求められているBCPについては、議論するにとどまり、完成までは至らず来年度へと持ち越ししました。

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

■ 総 括

はじめに

密を避けられない介護現場で、コロナウィルス感染症予防のための対応を継続していましたが、残念ながら11～1月にかけて特別養護老人ホームでは2度の集団感染を経験いたしました。職員は基本を守っており、近隣施設がクラスターを経験していたものの3年近く拡大することなく経過していたので、このまま終焉を迎えられるのではと考えていたところでした。また近隣の施設、病院は相互に時間差で感染者が出ていたこともあり入退居等を迅速に進めることができませんでした。

しかしながら面会を制限している事業所も多い中、お客様やご家族の不安を少しでも解消でき、つながりを持ってもらうため、後半からは予約制ではありましたが居室で直接対面できる形を取ることができるようになりました。

各在宅サービスでは単発での発生を繰り返しましたが、感染拡大することなく経過しました。感染予防に注意を払いながらの状況は当面続くと思われれます。今後も基本的な対応を続けてまいります。

後半の感染症拡大の影響により圧縮されましたが、収支バランスを図るため、令和3年度に認知症型デイサービス休止、短期入所生活介護の定員減と特別養護老人ホームの定員増を行い、令和4年度前半はある程度上向いていたところでした。収支の厳しい局面はありますが、迅速に必要なサービスを提供できるよう、ご利用を希望されているお客様を各事業所でもお待たせすることなくお迎えしてまいります。

前年度から具体化した外国人材受入れに向けての準備を進め、インドネシアからのケアワーカー2名を迎えました。プロジェクトを組み、組織全体で受け入れましたが、今後とも仲間として一緒に歩んでいきます。

社会福祉法人として地域貢献事業での地域サロンは時間を短縮しながら再開しました。たいへん好評なことから継続していきます。

■ 重点目標

1. サービス基盤の充実

今年度も感染対応のための業務もあり、慢性的な介護職員の不足は続きました。特養では夜勤のできる介護職員の入職はほぼなく、勤務に制限のあるパート職員等が日勤帯をカバーする形で稼働しています。以前から検討していた外国人材受入れに向けて北海道等が労働局と連携して行う「地域外国人材受け入れ・定着モ

デル事業」で8月に2名が入職しました。前向きに努力されていますが、介護福祉士の国試合格に向け、通常業務のみならず、日本語・資格教育も支援しています。対応している職員の負担感も考慮しながら進めていきます。

業務の効率化や職員の心身の負担軽減を図れるよう ICT・介護ロボットの導入を補助金も活用しながら進め始めました。委員会メンバーが中心になり検討・推進してまいります。

2. 財政基盤の安定化

特別養護老人ホームの稼働率は2度の集団感染の影響もあり 93.5%、ショートステイは 75.4%でした。デイサービスセンターは通常規模型のみでの運用となったこと、近隣の小規模事業所の廃止等もあり微増で 90%になりました。ホームヘルパーステーションは職員が増えていないことから訪問件数も横ばいが続いています。

3. サービスの質の向上

特別養護老人ホームでは、今年度は退居者 35 名のうち 25 名のお客様を看取り介護で、長期入院となった方は 10 名でした。コロナ感染そのもので亡くなられた方はいなかったものの、感染終息後から心身の機能が低下し永眠される方が続きました。年間を通じて看取り時期には柔軟に来園時間を設けたことで、ご家族からは大変喜んでいただくことができたのは幸いでした。

ご家族の面会や外部の見学者等を制限していたことで、職員中心になりがちな生活になっていることを念頭に置き、複数職種の職員が月1回フロアラウンドを行いリスクマネジメント委員会が継続的に振り返りを行っています。

研修では対面形式は全体で行うものを減らし、外部のオンライン研修を増やしました。今後は直接型とオンラインとを併用する場面が増えていくと思われます。

4. 感染症対応

感染症予防のための基本的な対応を続けてまいりました。認知症以外に複数の疾患を抱え、虚弱な高齢者の生活をどのように守るのか等、濃厚接触を避けられないケアの場面ですべての事業所の業務継続が求められました。分類は変わるものの、高齢者ケアに関わる職員にとって感染症とは今後もお付き合いしなければならない懸案事項であり続けます。定期的な研修を開催しながら、今後も基本的な対応を継続していきます。

5. 地域への公益的な活動

地域の誰もが参加できる「西の里虹サロン」は飲食を控え、短時間開催等工夫をしながら再開しました。本格再開には至りませんが、集まった地域住民からは大変好評で「行くところがあった」「話し相手がなくてさみしかった」等のお声が聞かれました。今後も工夫しながら顔の見える関係を再構築してまいります。

認知症を持つ方やそのご家族のための「西の里おれんじカフェ」は事務局担当として中心的に対応していましたが、他事業所職員が全く参加できず地域参加者が増えない状況があり、年間を通じて休止いたしました。

西の里きらきら保育園 地域子育て支援センター・どんぐり

■ 総 括

はじめに

令和4年度は、バスの置き去り事故、保育士による虐待事件等の発生により、「保育所の全・安心」が大きな社会問題となりました。本園においては、子どもたちとの関わりや保護者との信頼関係を見直すチャンスと捉え、安全計画や人権擁護に関する研修を深め、保育士それぞれが課題意識をあらたにすることができました。年度を通じ、保育の様子を保護者にしっかりと伝えたり、園の考えを的確に発信したりする等、透明性の高い運営に力を注ぎ、多くの方々から「安心」を基盤とする「信頼」を得ていくことが経営の根源であると強く感じた1年間でありました。

園の経営に直接かかわる園児数については、定員70名を超える90名で年度末を迎えることができました。年間平均園児数87名、定員に対して約125%の入所率で推移し、年間を通じて安定した経営を進めることができました。また、給付費単価の高い0歳児を入所可能にする職員体制を整備したことも、経営安定の一因となりました。今後も保護者利用環境の変化を見越した柔軟な対応を進めながら、園の実状と課題をしっかりと把握した計画を立案し、確かな経営を推進してまいります。

コロナ感染症については、12月に感染拡大によるクラス閉鎖の措置を行いました。感染が広まらず、園閉鎖までの状況に至らなかったことに感謝をしているところです。今年度は、様々な感染症に対して感染予防の徹底を進める一方、園児や保護者の楽しい思い出づくりに影響が出ないように、行事や活動を工夫して運営を行いました。運動会や発表会は年齢別、クラス別で実施する等、園児も保護者も楽しめる内容に変更していきました。昨年実施出来なかった七夕まつりも、感染症対策を講じながら盛況に開催することができ、多くの皆様から「とても楽しかった」と喜びの声が届きました。今後も、コロナ感染症を踏まえた保育活動の工夫、見直しを行う等、関係機関や保護者と連携していきながら、様々な感染症に対応できる体制を構築してまいります。

多くの課題が山積する激動の年でありましたが、職員が一体となってそのチーム力により様々な課題を解決し、園の運営を協働体制で推進することができたと考えます。

■ 重点目標

1. 質の高い保育・教育

今年度も、保育については、昨年度の反省をもとに見直しを図った『全体的な計画』を基盤として進め、年度当初に各年齢及び異年齢の年間指導計画を立案し、加えて、日々変化する園児に柔軟に対応した月、週、日案を作りながら、一人一人の園児の実態に合わせた保育を行いました。保育体制においては、年齢別のクラス編成及び異年齢保育の充実を図るために6クラスで運営し、年長児の就学時に

おける子ども像を全職員で共有しながら、連続性、継続性を意識した保育を展開しました。具体的な成果としては、北広島市幼保小連携事業に積極的に参加し、小学校教員と共に研修会に参加する等、地域の「目指すべき子ども像」を共有しながら保育・教育を進めることができました。年間を通じ、各保育士が園内や施設外で緊密な連携を図り、目標を明確にしながら質の高い保育を推進することができました。

2. 保護者に対し、安心と納得のできる保育・教育の支援

今年度も、危機管理対応マニュアルを整備しながら、全職員が安全安心に対する危機意識を共有してその対応にあたってまいりました。今年も小さな規模の怪我やアレルギー対応についての安全管理に課題が見つかり、子ども自身の危険回避能力の向上や職員の安全管理の意識変革が必要であると痛感させられました。今後も「ヒヤリハット・事故報告」の取組や定期的な避難訓練の取組をしっかりと積み重ね、保護者への啓発を進めながら安全への取組を丁寧に進めてまいります。コロナ等の感染症対策については、職員の連携によりスムーズに進めることができましたと考えます。次年度も保護者が納得のできる安心で安全な保育が推進されるよう努めてまいります。

施設面においては、0歳児の人数が増えたことに伴い、0歳児部屋の環境整備を新たに進めました。壁の補修、改修に加え、部屋の仕切り柵も新設し、乳幼児を安心して保育できる空間に変えることができました。

3. 地域の子育て家庭に対する安心安全の提供を伴う支援

本園では、保育園の通常保育（産休明け乳児から就学前までの児童の保育）と延長保育に加えて、地域の子育て親子を支援する事業として「一時預かり事業」と「地域子育て支援センター事業（どんぐり）」の活動を推進しております。今年度は、コロナ感染症によって縮小していたこれら事業の制限を少しずつ緩和し、より多くの子育て家庭に支援が行き届くよう活動の幅を拡げてまいりました。この結果、地域や入所園児保護者との関係が深まり、安心で安全な子育て支援のサービスを提供することができたと考えています。「地域と共にある保育園」を目指す本園にとって、大きな成果であったと捉え、次年度も園の特色、強みとして大切にしていきます。

4. 地域貢献に係わる活動と積極的な支援

今年度は、子育て支援事業同様、地域連携活動の取組の制限も緩和いたしました。具体的には、小学校1年生との交流、聖芳園への訪問、消防署との連携によるカレンダー作成、日大高校ボランティア部との交流、地域お年寄りとの遊びの交流、北広島高校との連携等、昨年度実施できなかった活動を行うことができました。園では、園児が豊かな体験を積む機会を少しでも増やすことができ、成果と捉えております。更に活動の幅が広がるよう、次年度も各関係機関や各団体と連絡を綿密に取り合いながら、コロナ収束後の事業の展開を進めてまいります。

5. 職員の専門性向上と人材確保につながる研修等の実施

今年度も、職員の資質向上及びスキルアップに繋がる園内外の研修を計画致しました。オンライン研修の良さを生かし、全職員が様々な研修に参加して多くの成果を得ることができました。このほか、全職員に対して個人面談を実施して個々の専門性の向上を図りました。面談では、事前に全職員が記載した自己評価票を基に、一人一人の良さやアイデアを尊重して人材育成につながるよう努めました。本園では、それぞれが苦労や悩みを抱えながらも意欲と責任感にあふれた人材が多く存在し、毎日、真摯に職務に向き合う姿が見られます。